

樹徳交流館だより

第16号
2025年6月6日
発行 樹徳交流館
TEL 925-0718
jyutoku-krk@city.
fukuyama.hiroshima.jp

樹徳交流館の花壇に、ばらを植えています。
老人会会長 能満町内会の内海勝利さんが肥料・消毒・剪定とお世話をしてくださっています。今年もバラの花がいっぱい綺麗に咲いています。内海さんいつもありがとうございます。



2025年度（令和7年度）市税 納期限一覧表

まちづくり みんなの税で ささえあい

税目 納期限	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税
4月30日(水)		1期		
6月2日(月)			全期	
6月30日(月)	1期			
7月31日(木)		2期		1期
9月1日(月)	2期			2期
9月30日(火)		3期		3期
10月31日(金)	3期			4期
12月1日(月)				5期
12月25日(木)		4期		6期
2026年(令和8年) 2月2日(月)	4期			7期
3月2日(月)				8期

高齢者の健康づくり推進事業

－ 肩こい・腰痛・膝の痛みの改善運動 －

自分で痛みを和らげる方法を学びませんか？
痛いからと言って、諦めないで交流館へお越しください。

と き 7月7日（月）13:30～

ところ 樹徳交流館 2F 会議室

講 師 藤井 朱実 さん
（適合療法セラピスト）

持参物 バスタオル・タオル・お茶

定 員 20人

－ 樹徳学区まちづくり推進委員会 －

みんなでチャレンジ広場

子ども体験教室

≪ 「ポーセラーツ・ポーセリンアート」を体験 ≫

シール感覚で使える転写紙を使って、真っ白な磁器に
絵付けをして、コップを作ります。

自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか？

と き 7月30日（水）13:30～

ところ 樹徳交流館 2F 会議室

講 師 鈴木 まとみ さん
（日本ヴォーグ社認定インストラクター）

定 員 20人

－ 樹徳学区まちづくり推進委員会 －

シニア食生活改善教室

参加費

無料

食生活改善推進員による講義と、参加者の皆さんで調理実習を行い、試食（1/2 食量程度）をします。
楽しく食生活のポイントについて、学びましょう！



ばらのまち福山
イメージ
キャラクター
「フレイル予防
ローラ」

【対象者】 おおむね65歳以上の方やそのご家族
（ご家族の年齢は問いません）

【持ち物】 エプロン、三角巾（大判のハンカチまたは手ぬぐいでも可）、
ふきん、筆記用具、マスク

【会場】 樹徳交流館 実習室

身近な材料で簡単
にできるレシピを、
ご紹介します♪

日
時

7月26日（土）
10時～

『食生活で フレイル予防』

健康づくりは日々の食事から！

日
時

10月4日（土）
10時～

『シニアのための 家庭での食品備蓄』

災害への備えを見直す機会に！

申込み・問合せは樹徳交流館まで（☎925-0718）

※締め切りは、実施日の1週間前までとさせていただきます。お早めに申込みをお願いします。

※申込みが5人未満の場合は、中止します。その場合は、食生活改善推進員から連絡させていただきます。

※当日、体調不良がある場合の参加はご遠慮ください。

主催：福山市食生活改善推進員協議会

戸籍に氏名のフリガナを 記載する準備が始まります

2025年5月26日 改正戸籍法施行

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください

マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

詳しくはこちら→



法務省
MINISTRY OF JUSTICE